

岩手県告示第321号

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち商工労働観光部に係るもの（平成20年岩手県告示第258号）の一部を次のように改正し、平成21年4月1日から施行する。

平成21年3月31日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
室課名	事業名	室課名	事業名
[略]		[略]	
経営支援課	信用保証事業支援費補助、中小企業災害復旧資金利子補給補助、中小企業災害復旧資金保証料補給補助、商工業小規模事業経営支援事業費補助（岩手県商工会連合会に係るものに限る。） 、中小企業連携組織対策事業費補助、商店街振興組合連合会指導事業費補助、中心市街地活性化推進事業費補助、商店街自律再生支援事業費補助、中小企業ベンチャー支援事業費補助及び小規模企業者等設備資金貸付事業費補助	経営支援課	信用保証事業支援費補助、中小企業災害復旧資金利子補給補助、中小企業災害復旧資金保証料補給補助、商工業小規模事業経営支援事業費補助（岩手県商工会連合会に係る補助金に限る。） ）、 <u>中小企業連携組織対策事業費補助、商工会女性部全国大会開催費補助</u> 、商店街振興組合連合会指導事業費補助、中心市街地活性化推進事業費補助、商店街自律再生支援事業費補助、中小企業ベンチャー支援事業費補助及び小規模企業者等設備資金貸付事業費補助
科学・ものづくり振興課	産学官連携研究開発プロジェクト事業費補助、産学官連携機能強化促進事業費補助、いわて研究開発評価委員会運営費補助、 <u>地域イノベーション創出支援事業費補助</u> 、自動車関連産業創出推進事業費補助、自動車関連産業人材育成等支援事業費補助、ソフトウェア開発業務取引支援事業費補助、組込み技術者人材育成研修支援事業費補助、 <u>組込みソフトウェア即戦力技術者養成研修事業費補助及び半導体関連産業取引あっせん事業費補助</u>	科学・ものづくり振興課	産学官連携研究開発プロジェクト事業費補助、産学官連携機能強化促進事業費補助、いわて研究開発評価委員会運営費補助、 <u>中小企業等知的財産保護対策費補助</u> 、自動車関連産業創出推進事業費補助、自動車関連産業人材育成等支援事業費補助、ソフトウェア開発業務取引支援事業費補助、組込み技術者人材育成研修支援事業費補助、 <u>ソフトウェア技術・取引交流事業費補助</u> 、 <u>半導体関連産業取引あっせん事業費補助</u> 、 <u>医療機器関連産業取引あっせん事業費補助及び企業連携交流推進事業費補助</u>
地域産業課	ペレットストーブ普及促進事業費補助（県南広域振興局の所管に係るものを除く。） 、運輸事業振興費補助、 <u>社団法人岩手県産業貿易振興協会運営費補助及び全国菓子大博覧会展費補助</u>	産業経済交流課	ペレットストーブ普及促進事業費補助（県南広域振興局の所管に係る補助金を除く。） 、運輸事業振興費補助 <u>及び社団法人岩手県産業貿易振興協会運営費補助</u>
[略]		[略]	
企業立地推進課	工業団地整備事業費補助、企業立地促進奨励事業費補助、 <u>自動車関連産業集積促進奨励事業費補助及び特定区域産業活性化奨励事業補助</u>	企業立地推進課	工業団地整備事業費補助、企業立地促進奨励事業費補助及び <u>特定区域産業活性化奨励事業費補助</u>
雇用対策	出稼相談所事業費補助、社団法人岩手県シルバ	雇用対策	出稼相談所事業費補助、社団法人岩手県シルバ

<p>・労働室</p>	<p>一人材センター連合会運営費補助、認定職業訓練運営費補助(全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。)、認定職業訓練施設設備費補助(全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。)及び岩手県職業能力開発協会補助</p>	<p>・労働室</p>	<p>一人材センター連合会運営費補助、緊急雇用創出事業費補助(その区域が2以上の広域振興局又は地方振興局の所管区域にわたる一部事務組合又は広域連合に係る補助金に限る。)、ふるさと雇用再生特別基金事業費補助(その区域が2以上の広域振興局又は地方振興局の所管区域にわたる一部事務組合又は広域連合に係る補助金に限る。)、認定職業訓練運営費補助(全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。)、認定職業訓練施設設備費補助(全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。)及び岩手県職業能力開発協会補助及び東北職業能力開発促進大会開催費補助</p>
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>			